

「第15回こうち介護の日」の審査基準

別紙

審査の項目	審査の視点		配点
1 企画全体の基本的な考え方及び想定される効果	・本事業における趣旨を理解し、そのためのコンセプトの設定及び実現のための手段が適切なものであり、事業による効果が期待できるか。		20
2 業務推進体制	・業務の推進体制及び責任者、その他当該業務に従事する者の役割が明確に示されており、本業務の成果をあげるのに十分な期間従事することとなっているか。 ・信頼性のある取組体制で、事業遂行能力が十分であると認められるか。 ・再委託先が存在する場合は、明確な役割分担となっているか。		10
3 業務全体のスケジュール	・委託契約期間内において、広報活動及びイベント実施を円滑かつ適切に実施できるスケジュールとなっているか。		10
4 企画内容	①全体	・若い世代の興味・関心を促すことができる効果的な内容となっているか。	50
	②広報業務	・新聞広告は、デザイン、キャッチコピーや全体のバランスに加え、福祉・介護の仕事の魅力を、若い世代をはじめ県民に広くアピールする内容となっているか。 ・デジタルサイネージは、効果的な放送計画や放映場所の提案がなされているか。 ・独自提案による広報手段などの効果的な企画が提案されているか。	
	③表彰式	・企画内容が魅力アップにつながる効果的なものとなっているか。 ・表彰式を円滑に行える人員体制となっているか。	
	④展示	・集客が多く見込める展示会場、興味を引く展示方法の提案がなされているか。	
	⑤WEBサイト	・若い世代やその保護者層にとって魅力的なデザインの提案がなされているか。	
5 経費見積	・見積額は適切なものか。		10